

宇城市公式LINE@運用要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、宇城市（以下「市」という。）がLINE株式会社の運営するインスタントメッセージサービスにおいて開設する宇城市公式LINE@（以下「LINE」という。）について、LINEの利用者（以下「利用者」という。）に対して市からの情報発信媒体として運用することに関し必要な事項を定めるものとする。

(運営)

第2条 LINEの運営主体は市とし、総括管理は企画部企画課（以下「企画課」という。）が行うものとする。

2 アカウント名は、@ukicityとする。

3 情報発信に当たっては、宇城市個人情報保護条例（平成19年宇城市条例第35号）を遵守し、企画課が行うものとする。

(情報発信内容)

第3条 ページに情報発信できる項目は、次のとおりとする。

- (1) 市ホームページ、広報うき等から情報提供したもの
- (2) 市内イベント、行事等の告知
- (3) 防災情報
- (4) 産業振興に関するもの
- (5) その他市長が適当と認めるもの

(その他)

第4条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成26年9月1日から施行する。